



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	93,052 t	
	(これまでに実施した取組) 汚泥は下水処理の過程で発生するものであり、流入下水量に対して通常1.5%程度発生している（濃縮汚泥）。 また、流入下水量の抑制はできないが、処理施設において嫌気性消化設備で汚泥の安定化及び減量化を行い、脱水設備で含水率を管理し処理委託量の低下に努めた。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	60,425 t	
	(今後実施する予定の取組) 引き続き嫌気性消化設備及び脱水設備で汚泥の安定化及び減量化を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥の処理ルートは他の廃棄物が混入しない設計となっている。
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 他の廃棄物が混入しないよう管理を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	93,038 t	t
	(これまでに実施した取組) 嫌気性消化設備で汚泥の安定化及び減量化を行い、脱水設備で含水率を管理し、処理委託量の低下に努めている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	59,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き嫌気性消化設備で汚泥の安定化及び減量化を行い、脱水設備で含水率を管理し、処理委託量の低下に努める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	全 処 理 委 託 量	1, 2 3 5 t	
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	1 4 t	
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1, 2 2 1 t	
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	
	(これまでに実施した取組) 包括的民間委託受託業者に要求水準を遵守させるほか、汚泥の脱水について、脱水設備の更新や新たな薬剤を検討したことで含水率を管理し、減量化に努めた。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	
	全 処 理 委 託 量	1, 4 2 5 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2 5 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 4 0 0 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>引き続き包括的民間委託受託業者に要求水準を遵守させることにより、処理委託量の低下に努める。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。